

令和8年度石川県教育委員会事務局職員(漆芸指導担当専門職員)
採用選考試験案内

令和8年9月17日
石川県教育委員会

受付期間 令和8年9月17日(木)～令和8年10月9日(金)

試験日 令和8年10月24日(土)

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み(電子申請)のみです。

URL : <https://ttzk.graffer.jp/pref-ishikawa>

(石川県教育委員会文化財課のホームページのリンクからアクセスできます。)



令和8年度石川県教育委員会事務局職員(漆芸指導担当専門職員)採用選考試験を次のとおり行います

1 職種、採用予定人員及び職務内容

職種	採用予定人員	職務内容
漆芸指導担当専門職員	若干名	教育委員会事務局輪島漆芸技術研修所などにおける専門的な経験・知識を活かした漆工芸の調査研究、資料収集、高度な伝統技術を習得練磨させるための指導及びカリキュラムの計画・策定等の専門業務

2 受験資格

(1) 次のすべての要件を満たす人

ア 年齢

昭和47年4月2日以降に生まれた者

イ 職務経験

漆芸に関する職務経験が5年以上ある者(令和9年3月31日までに5年に達する者を含む)

(注)「職務経験年数」には、6か月以上継続して就業した期間が該当します。職務経験が複数の場合は通算することができますが、同一期間内に複数の職務に従事した場合は、いずれか一方の職歴に限ります。

なお、最終合格決定後に、職務経験期間確認のための証明書を提出していただくことがあります。

ウ その他以下の要件を全て満たすこと

- ・公益社団法人日本工芸会の正会員である者
- ・公益社団法人日本工芸会が主催する「日本伝統工芸展」等の公募展において、入選または受賞している者
- ・漆芸作家として独立している者

(2) 上記の(1)に関わらず、次のいずれかに該当する者は受験できません。

ア 日本の国籍を有しない者

イ 地方公務員法第16条に規定する次の欠格条項に該当する者

- (ア) 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- (イ) 石川県職員として懲戒免職の処分を受け、その処分の日から2年を経過しない者
- (ウ) 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

3 試験の日時及び場所

日時：令和8年10月24日(土) 午前10時から午後3時頃まで

場所：石川県庁行政庁舎(石川県金沢市鞍月1-1)

4 申込方法

申込方法は、原則としてインターネットによる申込み（電子申請）のみです。

- (1) 「石川県教育委員会事務局職員（漆芸指導担当専門職員）採用選考試験案内」

(https://www.pref.ishikawa.lg.jp/kyoiku/bunkazai/saiyoushiken/r8_shikken.html)から以下のア～ウのエクセルファイルをダウンロードして必要事項を記入（写真データの貼り付けも含む）してください。

ア 履歴書

イ 職務経歴書

ウ 自己PRシート

- (2) 上記URLにあるリンクから「石川県電子申請システム」にアクセスし、「新規アカウント登録」において、アカウントを登録した後、受験申込みをしてください。（上記のア～ウも添付してください。）

- (3) 申込みの受付後に「【石川県電子申請】結果通知メール」という件名のメールが送信されます。

- (4) (3) のメールに記載された手順に従って、写真票及び受験票をダウンロードの上、印刷してください。

なお、写真票には写真を貼りつけた上で、受験票とともに、試験当日に持参する必要があります。

(注1) スマートフォンからの申込みも可能です。1 ページの2 次元バーコードから申込画面にアクセスしてください。

(注2) 使用されるパソコン及びスマートフォンや通信回線の障害などによる万一のトラブルに関しては、一切責任を負いませんのでご了承ください。

(注3) インターネットによる申込みができない特段の事情がある方は、必ず9月29日（火）までに石川県教育委員会事務局文化財課（TEL 076-225-1842）に連絡してください。

5 受付期間

令和8年9月17日(木)から令和8年10月9日(金)まで

(注) 受付期間中に受信したものを有効とします。

6 試験の方法

試験種目	配点	内 容
専門試験 (120分)	60点	職務の遂行に必要な専門的知識及び能力並びに課題に対する理解度、思考力及び文章による表現力について、記述式及び論述式による筆記試験を行います。
面接試験	140点	主として人物について、個別面接により試験を行います。
適性検査	—	職務遂行に必要な素質及び適正について検査を行います。
受 験 資 格 等 の 調 査		受験資格の有無、申込書記載事項の真否等について調査します。

7 合格発表

令和8年11月下旬（予定）に石川県教育委員会事務局文化財課前に掲示するほか、受験者全員に可否の結果を通知します。

8 採用予定時期

合格者は、原則として令和9年4月1日に採用されます。ただし、「2 受験資格」を満たさない場合は、採用される資格を失います。

9 試験結果の情報提供

この試験の結果については、次のとおり口頭で情報提供を求めることができます。

情報提供を求めることができる者	情報提供内容	情報提供期間	情報提供場所
試験不合格者	種目別得点、その合計点及び総合順位	合格発表の日から起算して1か月間 〔県の休日を除く日の〕 午前9時から午後5時まで	石川県教育委員会 事務局教育政策課 (金沢市鞍月1-1)

(注1) 必要持参書類…受験票及び自動車運転免許証、マイナンバーカードなど官公署の発行する写真貼付の証明書

(注2) 電話、はがき等により情報提供を求めること及び本人以外の者が情報提供を求めることはできません。

10 給与等の待遇

(1) 初任給(例)

約248,400円(採用時満30歳・高校卒業後の職務経験が12年ある場合)

(注) この額は、令和8年4月に採用した場合のものです。今後、人事委員会勧告に基づき改定されることがあります。

- (2) 諸手当 期末手当、勤勉手当、扶養手当、通勤手当、住居手当、時間外勤務手当等が、それぞれの条件に応じて支給されます。
- (3) 勤務時間 原則として、午前8時30分から午後5時15分までとなっています。
- (4) 休日 原則として、土曜日、日曜日、祝日法による休日及び年末年始が休みとなります。
- (5) 休暇 年次有給休暇(年間20日、採用1年目は15日)のほか、夏期休暇等の特別休暇があります。
- (6) 福利厚生 健康の維持・増進のための各種健康診断、各種の給付・貸付事業などを行う共済制度及び互助会制度等があります。

試験会場案内図



●交通アクセス

<バス>

J R金沢駅金沢港口（西口）より約10分 北鉄バス「県庁前」下車

県庁バス広場「県庁前」バス停から、県庁舎と金沢駅金沢港口（西口）間、県庁舎と各方面に向けバスが運行されています。

<タクシー>

J R金沢駅金沢港口（西口）より約8分

県庁からのタクシー乗り場は、行政庁舎「南玄関」前の通路脇にあります。

<自家用車>

北陸自動車道

金沢東インター下車 約10分

金沢西インター下車 約10分

<来庁者用駐車場>

来庁者用駐車場（600台）

開放時間 開庁日：8時00分～21時00分 閉庁日：9時30分～21時00分

この試験の詳細については、石川県教育委員会事務局に問い合わせてください。

〒920-8575 金沢市鞍月1丁目1番地（石川県庁行政庁舎17階）

石川県教育委員会事務局文化財課

TEL (076) 225-1842 FAX (076) 225-1843 Email maibun-senkou@pref.ishikawa.lg.jp